

士業顧問契約サービスのご案内

杜若経営法律事務所



弊事務所は、労働問題一筋、使用者側の労働問題に特化し、日頃の人事労務管理の諸問題から労働組合対応のアドバイス、労働事件争訴遂行-個別労働・団体労働・労働災害等-と、広く労働法分野のお手伝いをしてまいりました。士業の先生からのご紹介案件も多数引き受けており、今後も様々な士業の先生方と一緒に仕事をさせていただきたいと考えております。

弊事務所は、より一層士業の先生方のニーズに応えられるよう以下のリーガルサービスを提供しております。

提供サービス

1 貴事務所の法律相談

- ▼貴事務所からのご相談を弁護士が承ります。
- ▼面談の他、ZOOM等を使用したTV会議、チャットワーク、電話、メール、FAXにご対応いたします。



2 貴事務所のクライアントの法律相談

- ▼貴事務所のクライアント企業案件の法律相談を1企業あたり初回無料で承ります。
- ▼貴事務所のクライアント企業へのサービスとしてご活用ください。
- ▼面談の他、ZOOM等を使用したTV会議、チャットワーク、電話、メール、FAXにご対応いたします。



3 セミナー開催に伴う講師派遣・講演サービス

- ▼貴事務所にて主催されるセミナーおよびクライアント企業や各種士業での勉強会やセミナーに顧問価格にて講師を務めます。
- ▼ZOOM等を使用した遠隔研修にもご対応いたします。



4 所員向けの勉強会の会員サービス

- ▼貴事務所の所員を対象に勉強会を開催します。
- ▼ZOOM等を使用した遠隔研修にもご対応いたします。



提供サービス

5 定期セミナーを割引価格にてご案内

- ▼貴事務所及びご紹介いただいたお客様は、弊事務所で主催するセミナーに割引料金にてご案内いたします。
- ▼割引料金はセミナー毎にお知らせいたします。



6 既存原稿の提供サービス

- ▼弊事務所がこれまで作成した原稿の一部をご提供いたします。貴事務所がクライアント向けに普段送信されているメールマガジンやニュースレターのご参考にお使いいただき、法的な内容を付加することで、貴事務所へのロイヤリティや満足度の向上にもお役立てると考えております。



士業顧問契約プラン

月額 **22,000円**から

※顧問料は売上、従業員数、取扱業務を参考に協議させていただきます

事務所概要

契約書作成・労務問題・債権回収などに関するご相談。メールや電話での相談はもちろん事務所にお越しいただければ直接ご相談を承ることも可能です。少しでも気になること、不安なことがあれば、何でもお気軽にご相談、ご活用ください。



使用者側の労働問題一筋40年

杜若経営法律事務所
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-3 飛栄九段北ビル6階
TEL : 03-3288-4981
FAX : 03-3288-4982

